

# 入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成31年1月9日

分任支出負担行為担当官  
関東財務局東京財務事務所  
立川出張所長 小泉 孝

## 記

### 1 競争入札に付する事項等

- |                  |   |
|------------------|---|
| (1) 工 事 名 称      | (H30) 東久留米第2住宅ほか1住宅給水ポンプ改修工事                            |
| (2) 工 事 場 所      | 東京都東久留米市大門町2-4ほか  |
| (3) 工 事 内 容      | 仕様書記載のとおり   |
| (4) 工 期          | 自 契約締結日<br>至 平成31年3月22日(金)                              |
| (5) 競争参加申込書の受領期限 | 平成31年1月25日(金) 17時00分                                    |
| (6) 入札・開札の日時及び場所 | 平成31年1月29日(火) 14時00分<br>東京都立川市緑町4番地2<br>立川地方合同庁舎7階専用会議室 |

### 2 競争に参加する者に必要な資格

次の各号の要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成29・30年度財務省関東地区競争参加資格において、業種区分が「管工事」の「B」又は「C」等級に格付けされ、責任をもって業務を完了することができる者であること。
- (4) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、若しくは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。
- (5) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附

則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者であること。

なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の競争参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による。）であること。

(8) 入札説明書の交付を受けた者であること。

(9) 競争に参加するために必要な競争参加申込書を受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

### 3 契約条項等を示す場所

東京都立川市緑町4番地2 立川地方合同庁舎7階

関東財務局東京財務事務所立川出張所 （第3）統括国有財産管理官

### 4 入札事項等説明の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年1月9日（水）～ 平成31年1月25日（金）

平日 9時00分～12時00分 及び 13時00分～17時00分

(2) 場 所 上記3記載の場所に同じ。

### 5 入札価格及び落札者の決定

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の範囲内で、なおかつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。）。

### 6 入札の無効

(1) 競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 内訳書の提出がない入札及び内訳書の内容に不備があった入札は無効とする。

### 7 入札保証金及び契約保証金

免除とする。

### 8 契約書の作成

本契約締結に当たり契約書を作成するものとする。

9 その他（本件公告に関する問い合わせ先）

東京都立川市緑町4番地2 立川地方合同庁舎7階

関東財務局東京財務事務所立川出張所 （第3）統括国有財産管理官

電話番号 042-510-5789（ダイヤルイン）